

令和元年 第5回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和元年11月28日(木) 開会 午後1時30分
閉会 午後2時20分

開催場所 占冠村総合センター 3階 委員会室

出席委員 会長 安田 堅吾 1番 鈴木 雅士 2番 熊崎 一弘
4番 江頭 謙一郎 5番 堀井 京子 6番 水野 利行

欠員 3番

事務局 事務局長 平岡 卓 係長 杉岡 裕二 主任 坂本 龍哉

議事日程 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 行政報告について
日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の通知について
日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
日程第6 議案第2号 土地の現況証明書の交付について

令和元年度 第5回占冠村農業委員会総会議事録

事務局 ただ今より、令和元年第5回占冠村農業委員会総会を開催いたします。本日欠席通知を受けている委員はありません。したがって、在任委員の過半数以上の委員が出席していますので、占冠村農業委員会会議規則第6条の規定により、本会議は成立いたします。

本日の議事日程について、説明いたします。

本日の議事日程は、議案書のとおり6日程です。本総会に付議された案件は報告第1号から議案第2号までの3件です。日程については以上です。

それでは議事進行については、占冠村農業委員会会議規則第4条の規定により、安田会長に進めていただきます。

議長 ただ今の出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第5回占冠村農業委員会総会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第13条の規定により議長において、2番 熊崎 一弘君、4番 江頭 謙一郎君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてお諮り致します。本日の総会の会期は本日1日間としたいが、これにご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

議長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 行政報告について事務局よりいたします。

事務局 (読み上げて報告)

2点ほど補足させていただきます。

まず、11月13日に開催されました令和元年第1回占冠村新規就農者支援協議会についてです。こちらについてはこれまでも農業員委員会の総会の場でも話が出ておりましたが、XXXXXXXXXXの新規就農に向けて就農計画書が提出されましたので、新規就農者支援協議会の中で協議しております。協議会の中では就農計画については問題ないという承認を受けておりますので、村の方から新規就農計画の認定を行っております。今後は実際に農業を営むための計画プランである営農計画書の作成、さらに認定の必要がありますので、来年4月1日の就農に向けまして準備を進めていきたいと考えております。

2点目として11月14日に開催されました富良野地方アグリパートナー協議会事務局員会議についてです。オータムフェスタの報告がされております。当初、XXXXXXXXXXが出席予定でありましたが、女性の応募が4名であったこと、年齢層が高かったこともあり、XXXXXXXXXXから辞退の意志を確認しましたの

で、欠席しております。今年はサマーフェスティバルが中止になっておりましたので、予算に若干余裕があります。富良野市では札幌婚活イベントを開催しており、なかなか成績がよかったこともあり、富良野地方アグリパートナー協議会としても札幌で開催するという話になりました。開催日は2月15日となっており、[]にも情報を伝えており、今のところ予定はないという回答をいただいておりますので、出席の方向で準備を進めていきたいと考えております。

議長 ただ今の報告について、質疑等はございませんか。

委員 (なし)

議長 なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。

日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の通知について、事務局より説明いたします。

事務局 農地法第18条第6項の通知について(読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

[] どうして解約となったのでしょうか。

事務局 当初、[]と[]、[]の利用集積契約が取り交わされてきました。この間に農地ということが地目上ありましたので、[]の死後に[]と農地一体の契約をしていたところですが、[]ということもあり、[]こととなりますので、作業用機械の高さでは作業する上で入っていくことが困難であり、耕作条件の不利地でございましたので、今回合意解約ということで取り交わさせていただき、この後の議案にもなってきますが、現況の確認に申出もいただいております。そちらについては後で審議していただくこととなりますが、そのような申出がありましたので、合意解約ということで報告させていただきます。

議長 他にありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ質疑なしとし、次の議事に移ります。

議長 日程第5 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明いたします。

事務局 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について
(受付番号1番読み上げて提案)

1点補足させていただきます。こちらについては道営草地整備事業の草地整備箇所となっております[]と[]が賃貸借契約されています[]の場所となっております。道営草地整備事業の計画、測量が完了しましたところ、村有地である隣接地が含まれていると確認されました。村との賃貸借

契約が漏れていた場所について賃貸借契約をできないかという申出がありましたので、村の財務担当と協議しまして賃貸の方向で進めてかまわないということになりました。今回利用集積契約の決定を受けたいとなっております。

議 長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

事務局 ■■■■■と■■■■■の契約した土地はここではなかったのですか。

事務局 それは■■■■■の部分と■■■■■となっております。■■■■■の村の■■■■■並びに■■■■■については■■■■■との契約が継続されています。■■■■■と一緒に契約できていればよかったです、■■■■■と若干違う場所がありましたので、契約上で漏れていることが発見できませんでした。■■■■■の契約が残り2年で切れますので、今後はこの1筆だけではなく、合わせた形でご審議いただくことを予定しています。

議 長 他にありませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 本件は原案のとおり決定されました。

続いて受付番号2番について事務局より説明いたします。

事務局 (受付番号2番読み上げて提案)

こちらは継続案件です。

場所についてですが、■■■■■から■■■■■に向かい、■■■■■を超えた■■■■■が受付番号2の1枚目、■■■■■が4筆あります。■■■■■として分けられていますが、■■■■■の土地の賃貸借契約となります。

議 長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

委 員 (なし)

議 長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 本件は原案のとおり決定されました。

議 長 次の議事に移ります。

日程第6 議案第2号 土地の現況証明書の交付について、事務局より説明いたします。

事務局 議案第2号 土地の現況証明書の交付について
(受付番号1番読み上げて提案)

補足させてもらいます。7月30日に[]が[]のところに見えられまして、[]の[]が設置されています場所が[]の土地にはみ出しているということで話がありました。私達が下水道担当部署と共に現地確認したところ、そういった状況が見られるということになりました。そのため、用地確定測量をさせていただきたいと[]に説明していたところで、[]からも村で購入し、用地確定してほしいとお話をいただきましたので、村としても手続きを進めたいということになりました。測量の予算がなかったものですから、9月の定例会にて補正予算を提出しまして、先月用地確定測量の委託が終わったものですから、今回の農業委員会に現況証明の交付をいただきましたという流れになっております。

議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

[]からはいきなり[]がきた、順序が違う、先に現況証明を出してそれから測量という話を聞きましたが、私も何の話かがわかりませんでした。今この話を聞く限りではこの順序でも問題ないのではと私は考えますがどうでしょうか。

事務局 村としてもそのつもりではありました。流れとしましては[]に[]の工事を行っているのですが、[]と[]の隣接地ということで、[]の土地にかぶってしまっていたのですが、当時は了解の案件ではございました。その後、[]に[]と[]の間で売買契約が完了しまして土地の地権者が変更になりましたので、今回の話が出てきました。分筆後に面積を確定しないと農業委員の皆様にご判断をいただけません。分筆された[]㎡が農地とは別という判断をいただきたいことから測量終了後に今回の案件とさせていただきます。測量は1週間ほど前に完了しましたので、今回の議案となっております。

議長 他にありませんか。

委員 (なし)

議長 なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議長 本件は原案のとおり決定されました。

続いて受付番号2番について事務局より説明いたします。

事務局 (受付番号2番読み上げて提案)

議長 これより審議に入ります。質疑ございませんか。

地目変更の目的としては原野にしたいということですか。

事務局 目的としては茸等を自前で生産したいという話は聞いております。[]の死後、[]が全て引き受けたのですが、[]から[]への名義

変更を予定したいという意向を聞きましたので、農地だと[]への名義変更は出来ませんという話をさせていただきました。現況判断いただきまして、農地ではないと判断していただければ、茸等の栽培や景観植物を植えてといった考えがあると聞いておりますが、現在は植林転用までの要望はいただいております。今後、植林をご希望されるかは不確かではありますが、地目変更をしたいということで、現況証明願いをいただいております。

[]
事務局

そうなりと報告1号と目的が同じということですか。

目的は同じです。

[]
事務局

使用していても行くことも難しいということで、いたしかたない部分ではないかと思えます。本来であれば、極力農地として残しておければと思えます。

事務局判断で利用集積契約を解約してすぐの案件になってしまいますことから、分けさせていただきました。

[]

議事案件かどうかという混乱を起こしますので、まとめてしまってよかったですと思えます。

議 長
委 員
議 長

他にございませんか。

(なし)

なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員
議 長

(賛成多数)

本件は原案のとおり決定されました。

続いて受付番号3番について事務局より説明いたします。

事務局
議 長

(受付番号3番読み上げて提案)

これより審議に入ります。質疑ございませんか。

[]

[]が売りたいということですか。

事務局
[]

[]から[]に売りたいということで聞いております。

[]は[]にいた方ですか。

事務局
[]

そのとおりです。

[]は占冠にいるのですか。

事務局

[]にいます。[]の[]の[]です。[]はこちらの前の住宅に居住されています。

議 長
委 員
議 長

他にございませんか。

(なし)

なければ、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員
議 長

(賛成多数)

本件は原案のとおり決定されました。

本総会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

その他で何かございませんか。

事務局 行政報告の中で報告しておりませんが、[]に[]の葬儀がありました。その際に安田会長が副葬儀委員長ということで依頼されましたので、安田会長、事務局でお手伝いさせてもらっております。

[]のご逝去の関係で、委員の補充についてお話させていただきま
す。村の規則の中では速やかに委員の補充に努めなくてはならないとなっております。事務局の中で検討させていただきましたが、現在の委員さんの任期が来年の7月19日までとなっております、議会の承認も必要なことから、遅くとも4月には次の委員さんの事務手続きを進めていただくこととなります。事務局の腹案ですが、規則上は速やかに補充に努めることとなっておりますが、任期が来年7月で準備を含めるとその前から進めなくてはなりません。そのため、新たな全体の任命と併せて次の任期の方を任命するのはどうかと考えておりますので、ご相談させていただきたいと思っております。

[] 占冠の農業委員会の規則の中で記載されているということだけではなく、農業会議には確認しているのですか。

事務局 確認をとっています。[]は中立の委員になっておりますので、そういう立場である方がいることが好ましいということになっております。しかし、農業委員会の規則におまかせすることになっており、法的にも補充をしなければならぬということではないということでした。

[] 任期は来年の7月ということであれば、7月にまとめて良いと思います。

[] 7月に改選になったとしても人選を考えると春には準備が必要となります。推薦委員も必要となってきますので、新たな7人の委員を探さなくてはならないので大変ではあると思います。

[] []は議会推薦の委員ですね。

事務局 始めはそうでしたが、平成28年の改正以後は一般公募の委員となっております。現体制としましては認定農業者の委員、女性委員、青年からの委員、農地を持たない中立委員を設置して公平性を保って運営していく必要があります。[]は中立委員でしたので、中立委員が欠員となった場合には地域の農業委員さんがその役職を速やかに補充する必要があると判断された場合には残任期間であっても新たな委員を設置する必要があります。

[] 中立委員となりますと議員さんからということになるのでしょうか。

[] 今はそういうことは関係ないです。公簿して推薦委員の中からとなりますが、誰でもやれるというものではありません。

事務局 欠員に関しては事務局の腹案のとおり事務手続きを行ってよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

事務局 それでは腹案のとおり進めさせていただきます。

議長 これにて、令和元年第5回占冠村農業委員会総会を終了いたします。
ご苦労様でした。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和 年 月 日

議長

2 番

4 番